&じわら ならまた 藤原・奈良俣再編ダム再生事業(奈良俣ダム関係)を

みずしげんきこう 水資源機構が事業承継します

国土交通省において実施されている「藤原・奈良俣再編ダム再生事業」のうち、奈良俣ダムに関する 事業について、令和2年度より、独立行政法人水資源機構が承継して実施することになりますのでお知 らせします。

令和2年4月1日に、国土交通大臣から、藤原・奈良俣再編ダム再生事業(奈良俣ダム関係)の承継を受け、水資源機構では、同日付けで沼田総合管理所に「奈良俣ダム再生事業推進室」を設置し、藤原・奈良俣再編ダム再生事業のうち奈良俣ダムに関する事業に着手します。

「藤原・奈良俣再編ダム再生事業」は、藤原ダムの利水容量と奈良俣ダムの洪水調節容量の振替等による治水機能の増強を行うものです。

奈良俣ダムにおいては、容量振替により必要となる洪水放流設備の改築等を行います。

事業の実施にあたっては、現在運用中の奈良俣ダムの管理を適切に実施するとともに、関係機関との 調整を図りつつ、事業の計画的かつ的確な実施に努めてまいります。

(参考)

○ 奈良俣ダムは、平成3年より水資源機構が管理するダムで、利根川の治水と群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都の利水及び発電を目的に建設された多目的ダムです。



令和2年3月31日 独立行政法人水資源機構

発表記者クラブ

国土交通記者会 水資源記者クラブ 沼田記者クラブ

問い合わせ先

独立行政法人 水資源機構 総務部広報課 河合 松岡

住 所:埼玉県さいたま市中央区新都心11-2

電 話:048(600)6513(代表)

[参考]

まである まきまだ 藤原・奈良保再編ダム再生事業

藤原ダムの利水容量と奈良俣ダムの洪水調節容量の振替等による治水機能の増強を行う 藤<u>原・奈良俣再編ダム再生事業を建設事業へ移行</u>する。

